

追加給付に係る住所情報等 登録フォームについて

別紙2

- 追加給付の対象となる可能性がある方で、別段のお知らせのお届け先の希望がある方等については、これまでもコールセンターで住所情報をお伺いしており、今後の追加給付業務に活用していくこととしております。
- あわせて、海外在住の方はコールセンターの活用が難しいこと等も踏まえて、今後、現在の連絡先を特定できない可能性がある一部の方※については、厚生労働省ホームページに「追加給付に係る住所情報等 登録フォーム」を創設いたします（3月18日に開設予定）。この登録フォームでは、①氏名（漢字及びカナ氏名）、②生年月日、③性別、④住所等を入力していただくこととしております。

- ※
1. 2010年10月4日以前に氏名変更があった方
 2. 住民票記載の住所と異なる場所に一時的に滞在されている方
 3. 海外転出届を市町村に提出していることにより住民票が除票されている方
 4. ご家族が雇用保険等を受給中または受給終了後になくなられた場合のご遺族

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ホーム

カスタム検索

検索

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

ホーム > 統計への信頼回復に全力を尽くします 雇用保険や労災保険等の追加給付に向けた準備を急ぎます

統計への信頼回復に全力を尽くします 雇用保険や労災保険等の追加給付に向けた準備を急ぎます

厚生労働省

[雇用保険や労災保険等の追加給付・ご相談についてはこちら→](#)

※一部の方々等については、お知らせがお手元に届かない可能性があります。下記に当てはまるの方々については、円滑な支給のため、以下のフォームによる必要事項のご記入・ご登録にご協力ください。

「留意事項（郵送でのお知らせについて）」

1. 海外転出届を市町村に提出していることにより住民票が除票されている方
2. 住民票記載の住所と異なる場所に一時的に滞在されている方
3. 2010年10月4日以前に氏名変更があった方
4. ご家族が雇用保険を受給中または受給終了後になくなられた場合のご遺族(注)

① 追加給付に係る住所情報等 登録フォーム

追加給付に係る住所情報等 登録フォーム

内容記入に当たっての留意点

1. 以下の全ての項目について、ご記載ください。
2. 最大文字数は2000文字です。文字化けを防ぐために、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。
3. セキュリティの問題等からファイルの添付はできません。

漢字氏名(受給者の現在の氏名) (例: 雇用 太郎) 外国人の場合はローマ字全角で入力してください。	
カナ氏名(受給者の現在の氏名) (例: コウ タロウ) 外国人の方もご入力ください。	
	☐ 受給時から氏名変更のある方 ☐ 受給時から氏名変更のない方
性別	
生年月日	
保険種別	
居住地	☒ 日本 ☐ 日本以外
(日本にお住まいの方は以下にご入力ください) 必須	住所検索
郵便番号	
都道府県	
市区町村	
町名番地	
ビル建物名	
	☐ フォーム入力者が御本人の場合 ☐ フォーム入力者が御遺族の場合

内容確認

保険種別（雇用、労災、船保）を選択